令和２年度

帯広市介護支援専門員連絡協議会

定 期 総 会　議 案 書

○日　　時：令和２年５月２７日　水曜日
○開催方法：書面審議

総　会　次　第

１．会長挨拶

２．報告事項
（１）令和元年度　事業報告
（２）令和元年度　決算報告
（３）令和元年度　会計監査報告

３．審議事項
（１）令和２年度　事業計画（案）
（２）令和２年度　収支予算（案）
（３）役員選出（案）

帯広市介護支援専門員連絡協議会
会員のみなさまへ

皆様、お疲れ様です。日頃より当会の事業運営にご協力、ご尽力いただきありがとうございます。
昨今のコロナウイルス関係の様々なことがらで心痛めています。

帯広市ケアマネ連協　規約第９条第３項に総会は年１回会長が招集するものとありますが、国の緊急事態宣言を受け、大切な地域のそして貴重な人材であるケアマネジャーの皆様を守るために今回の総会は書面会議とさせていただきます。

令和元年度は思えばいろいろありました。5 月には年号が変わり、大きな台風が何度も日本各地を襲い、10 月には消費税が上乗せされるなどさまざま人々の生活に影響がありました。
会員の皆様には寄付にご協力いただいたり、ケアマネ試験のご協力をいただいたり、本当にありがとうございました。
また、帯広市介護認定審査会では、一合議体の委員長を試験的に担う機会がありました。今後も適切な認定審査が行われるよう合議体の運営に協力していくことになると思います。

当会は介護支援専門員が仲間や頼る人がいなくて、ただひとり悩んだり苦しんだりすることなく、お互いに思いやりを持って交流したりつながったりすることが大きな目的で作られました。
そのための資質向上・技能研鑽のための研修や勉強の場が、今年度はコロナウイルスの関係で未定もしくは限定的なものになってしまいましたが、一人一人の介護支援専門員の心のよりどころとなるような会でありたいと願っています。

会員の皆様、どうぞお体ご自愛くださいますよう、心からお祈り申し上げます。

令和２年５月吉日
帯広市介護支援専門員連絡協議会
会　長　　渡　辺　こ　づ　江

議事１　報告事項

（１）令和元年度　事業報告

①会員加入状況（令和２年３月３１日現在）

登録会員　　会員数　　195 名（※平成 30 年度末会員数　196 名）
（正会員 182 名　準会員 13 名　賛助会員 0 名）
入退会状況　　入会者数　17 名　　退会者数　18 名
未納者及びすでに退職されている者は会員名簿より削除

②総務部

〇部会の開催（開催場所：グリーンプラザ）
第 1 回　令和元年 5 月 31 日（金）＜合同部会＞18：30～
第 2 回　令和元年 8 月 28 日（水）18：30～
第 3 回　令和元年 9 月 25 日（水）18：30～
第 4 回　令和元年 10 月 30 日（水）18：30～
第 5 回　令和 2 年 2 月 19 日（木）18：30～

〇定期総会の開催
日　時　令和元年 5 月 22 日（水）19：00～20：00
会　場　グリーンプラザ　集合室ＡＢ
出席者　161 名（委任状　76 名含む）

〇交流会の開催「ゲーム大会＆懇親会」
日　時　令和元年 11 月 29 日（金）18：45～
会　場　交流会　スガイディノス帯広
懇親会　いろはにほへと緑ヶ丘店
参加者　全 27 名（ゲーム大会：25 名・懇親会：23 名）

〇他職種との合同研修の開催「合同研修会」
日　時　令和 2 年 1 月 24 日（金）18：30～20：00
会　場　グリープラザ　集合室ＡＢ

内　容　「医療ソーシャルワーカー・老健相談員・ケアマネのためのケアカフェ」ワールドカフェ方式による意見交換会
他職種とのネットワークづくりの一環で、北海道医療ソーシャルワーカー協会東支部・老健相談員部会と共催

参加者　40 名（MSW：10 名・老健相談員：10 名・ケアマネ：20 名）

〇ケアマネ通信の発行

ケアマネ通信おびひろ第 59 号（令和元年 8 月）
ケアマネ通信おびひろ第 60 号（令和元年 10 月）
ケアマネ通信おびひろ第 61 号（令和 2 年 3 月）

〇ホームページの更新

会員への情報発信・ホームページの随時更新等

〇入退会・会費の管理

会費収入、支出等の会計業務

〇各種委員の派遣（敬称略）

十勝圏域在宅歯科医療連携推進委員会	渡辺　こづ江
十勝保健医療福祉圏域連携推進会議　在宅医療専門部会	渡辺　こづ江
十勝保健医療福祉圏域連携推進会議　精神保健医療福祉対策専門部会	上田　綾子
十勝保健医療福祉圏域連携推進会議　難病対策専門部会	福田　美雪
帯広市在宅医療・介護ネットワーク会議	渡辺　こづ江
帯広市地域密着型サービス運営協議会	濱　　功之
帯広市地域包括支援センター運営協議会	濱　　功之
帯広市認知症初期集中支援チーム検討委員会	濱　　功之
帯広市健康生活審議会　高齢者支援部会	濱　　功之
帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議	佐藤　勇宏
帯広市高齢者等 SOS ネットワーク連絡会議	阿部　秀和

帯広市介護認定審査会

◇平成 31 年 4 月 1 日から令和元年 6 月 30 日（委員 7 名）
渡辺こづ江 楠田理恵 阿部秀和 堀井圭輔 佐藤光久 古川貴英 柏谷由紀

◇令和元年 7 月 1 日から令和元年 9 月 30 日（委員 7 名）
渡辺こづ江 楠田理恵 阿部秀和 佐藤元 佐藤光久 髙橋亨平 外山史教

◇令和元年 10 月 1 日から令和元年 12 月 31 日（委員 7 名）

渡辺こづ江 白木良和 横山直史 佐藤元 石澤崇文 髙橋亨平 外山史教

◇令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日（委員 7 名）

渡辺こづ江 白木良和 横山直史 小野貴史 石澤崇文 宮嵜奈緒 樋口利絵

③研修部

〇部会の開催（開催場所：グリーンプラザ）

第 1 回　令和元年 5 月 31 日（金）＜合同部会＞18：30～
第 2 回　令和元年 6 月 26 日（水）18：30～
第 3 回　令和元年 7 月 22 日（月）18：30～
第 4 回　令和元年 10 月 18 日（金）18：30～
第 5 回　令和元年 11 月 7 日（木）18：30～
第 6 回　令和 2 年 2 月 10 日（月）18：30～

〇公開講座の開催（年 1 回）

テーマ　（第 1 部）「大往生：ヒトリで決めるからミンナで話すへ」
～人生会議のススメ～
（第 2 部）「医療介護連携が必要なわけ？」
～医師と介護支援専門員は同じ立ち位置になれるのか？なれるとしたら、そのエッセンスとは何か？

日　時　令和元年 6 月 29 日（土）13：30～16：30
会　場　とかちプラザレインボーホール
講　師　（第 1 部）医療法人財団老蘇会　静明館診療所　医師 大友　宣　氏
（第 2 部）みきファミリークリニック　院長　三木 敏嗣　氏
参加者　167 名

〇研修会の開催（年 1 回）

テーマ　「法的根拠に基づくケアマネジメント」
日　時　令和元年 11 月 9 日（土）13:30～16:30
令和元年 11 月 10 日（日）9:30～12:30
会　場　北海道新聞帯広支社　2 階大ホール
講　師　あたご研究所所長　後藤　佳苗　氏
参加者　81 名

〇学習会の開催（年３回）

【第１回】

テーマ　「メンタルヘルスとケアマネの自己実現
～明るく前向きにケアマネジメント～」

日　時　令和元年７月22日（月）18：30～20：10

会　場　帯広市グリーンプラザ集会室ＡＢ

講　師　小春日和主宰／EMAメンタルトレーナー　中岡千香子　氏

参加者　60名

【第２回】

テーマ　「事例検討会」

日　時　令和元年10月23日（水）16：30～18：30

会　場　帯広市グリーンプラザ集会室ＡＢ

参加者　28名

【第３回】

テーマ　身寄りのいない高齢者を支えるには・・・
入所･入院･手術･死亡時など～成年後見制度を活用できるのか～」

日　時　令和２年２月12日（水）18：30～20：30

会　場　帯広市グリーンプラザ集会室ＡＢ

講　師　帯広市成年後見支援センターみまもーる　柴田 聡美　氏

参加者　56名

〇アンケート調査

公開講座・研修会・学習会終了時実施。アンケート結果についてはホームページにて掲載。

〇各種研修会への会員の派遣

令和元年度　北海道介護支援専門員協会　第１回研修会

テーマ　「これからのケアマネジメントはどうあるべきか」

日　時　令和元年５月25日（土）

会　場　札幌市

参加者　楠田理枝

（２）令和元年度　決算報告

令和元年度　帯広市介護支援専門員連絡協議会　決算報告書

【収入の部】　（単位：円）

科　目	予算	決算	増　減	摘　要
１．繰越金	220,582	220,582	0	
２．会費	660,000	567,000	-93,000	189名×3,000円（前年度未納者分含む）
３．雑収入	50,000	459,002	409,002	学習会参加費・利息・北海道補助金（キャリアパス事業）
合　計	930,582	1,246,584	316,002	

【支出の部】　（単位：円）

科　目	予算	決算	増　減	摘　要
１．会議費	60,000	31,059	-28,941	
総会費	10,000	0	-10,000	総会会場費、会場備品費等
会議費	50,000	31,059	-18,941	役員会、各部会お茶代他
２．事業費	710,000	777,453	67,453	
研修会費	450,000	716,541	266,541	研修会・公開講座・学習会等（会場費、講師謝礼、交通費他）
諸会費	10,000	10,000	0	北海道介護支援専門員協会年会費（賛助団体）
交流会費	50,000	36,462	-13,538	交流会企画費
研修参加旅費	200,000	14,450	-185,550	道協会研修会：1名
３．事務費	40,000	17,490	-22,510	
通信費	10,000	940	-9,060	郵便料、振込手数料他
事務諸費	20,000	9,350	-10,650	用紙代他
事務委託料	10,000	7,200	-2,800	ホームページ外部委託
４．周年事業積立金	75,000	75,000	0	20周年事業の積立（375,000円/750,000円）
５．予備費	45,582	0	-45,582	
合　計	930,582	901,002	-29,580	

次期繰越　345,582　円　　周年事業積立金　375,003　円

（３）令和元年度　会計監査報告

令和元年度　会計監査報告書

規約第１４条の規程により、令和元年度帯広市介護支援専門員連絡協議会事業並びに収支会計について、監査の結果を下記の通り報告いたします。

記

１．監　　査　　日　　令和２年４月２２日
２．監査対象期間　　令和元年４月１日～令和２年３月３１日
３．監査の対象　　(1) 預貯金通帳と金銭出納帳の照合
　　(2) 決算書類と関係帳簿の照合

以上の経理状況について監査した結果、いずれも適正かつ正確に処理されていることを認めます。

令和２年４月２２日

帯広市介護支援専門員連絡協議会
会　長　　渡　辺　こ　づ　江　様

会計監査　福田美雪　印

会計監査　荒　浩美　印

議事２　審議事項

（１）令和２年度　事業計画（案）

①総務部

〇活動内容

本会の運営における適切な事務を執行するとともに、会員に対しホームページや通信を活用し、会務に関する必要な情報発信を行う。

介護支援専門員が事業所の枠を超え、会員相互の交流を深めるとともに関係機関等との横のつながりを構築するための機会を提供する。

行政等の関係団体などと連携し、帯広市の保健・医療・福祉の増進に取り組むとともに、日本介護支援専門員協会・北海道介護支援専門員協会との連携を深める。

〇会員・会計管理・事務局

会員名簿の作成、入退会の管理

会費納入状況の管理、予算書及び決算書の作成

会務に必要な支出の執行、研修会参加にかかる旅費・交通費の支給

各種文書等の管理・図書、事務用品等物品の管理

役員会の開催

〇部会の開催（年 6 回程度）

定期総会の運営に係る打ち合わせ

交流会企画・準備等に係る打ち合わせ

ケアマネ通信の編集に係る打ち合わせ

他職種連携・ネットワーク構築に向けた合同研修に係る打ち合わせ

〇定期総会の開催（年１回）

総会議案書（事業計画・事業報告）の作成

招請状の発送、委任状の管理

<u>※なお、令和２年度に限っては、書面審議とする</u>

〇会員相互の交流・情報発信

本会の各種行事・外部からの研修等の情報発信

交流会の企画・運営

広報紙「ケアマネ通信おびひろ」の発行

ホームページの管理、メールによる情報発

※ホームページの更新事務については外部委託（ワークフロア清柳）

〇関係機関との連携

行政機関・関係機関・各種団体・会議体への委員等の派遣協力

・十勝圏域在宅歯科医療連携推進委員会
・十勝保健医療福祉圏域連携推進会議
・十勝保健医療福祉圏域連携推進会議　在宅医療専門部会
・十勝保健医療福祉圏域連携推進会議　難病対策専門部会
・十勝保健医療福祉圏域連携推進会議　精神保健医療福祉対策専門部会
・帯広市在宅医療・介護ネットワーク会議
・帯広市地域密着型サービス運営協議会
・帯広市地域包括支援センター運営協議会
・帯広市認知症初期集中支援チーム検討委員会
・帯広市健康生活審議会　高齢者支援部会
・帯広市高齢者虐待防止ネットワーク会議
・帯広市高齢者等 SOS ネットワーク連絡会議
・帯広市介護認定審査会（12 合議体のうち 1 合議体の委員長を担当）

なお、上記以外の会議等への委員派遣依頼があった場合については、随時役員会で協議をする。

〇他職種とのネットワーク構築に関する企画

関係機関とのネットワーク構築のための合同研修会を企画運営する。

・共催団体、日時、会場は調整中

〇北海道介護支援専門員協会十勝支部との連携

北海道介護支援専門員協会十勝支部との活動協力

・令和 2 年度北海道介護支援専門員実務研修受講試験への協力等

〇その他、本会運営に必要な活動

②研修部

〇活動内容

会員の資質向上と交流を目指し研修活動を実施し、年々複雑化する介護保険制度の理解を深めるとともに、介護支援専門員としての力量向上を目指す。

施設・居宅の各サービス提供事業所との情報交換や交流を図るため、研修会・学習会を積極的に開催し会員の参加促進を図るとともに、介護支援専門員の専門的知識・技能を研鑽の機会を作り、公平・中立なケアマネジメントの実現を目指し、もって地域の保健・医療・福祉の増進に寄与する。

〇部会の開催（年 7 回程度）

公開講座・研修会・学習会の企画に係る打ち合わせ、各種資料作成

〇公開講座の開催（年 1 回）

新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たないため**今年度は中止**

〇研修会の開催（年 1 回）

テーマ：「ＩｏＴ？　ＡＩ？　ケアマネジメントのＩＣＴ化でどう変わる？
～業務効率化と質的向上を目指して～（仮）」

日　時：令和 2 年 11 月 14 日（土）

会　場：帯広市グリーンプラザ集会室ＡＢ

講　師：未定

※令和２年度介護従事者確保総合推進事業補助金キャリアパス支援研修事業を活用予定

〇学習会の開催（年 3 回程度）

第 1 回　「事例検討会（仮）」

日　時：令和 2 年 10 月 21 日（水）

会　場：帯広市グリーンプラザ集会室ＡＢ

第 2 回　「どうかわる？介護保険制度改定のポイント（仮）」

日　時：令和 3 年 3 月 17 日（水）

会　場：帯広市グリーンプラザ集会室ＡＢ

講　師：帯広市職員

〇アンケート調査

公開講座・研修会・学習会終了時に実施

〇各種研修会への会員の派遣

日本介護支援専門員協会、北海道介護支援専門員協会主催の研修等への派遣調整等

（２）令和２年度　収支予算（案）

令和2年度　帯広市介護支援専門員連絡協議会　収支予算書（案）

【収入の部】　（単位：円）

科　目	当年度	前年度	前年対比	摘　要
１．繰越金	345,582	220,582	125,000	
２．会費	600,000	660,000	-60,000	200名×3,000円（未納者分含む）
３．雑収入	50,000	50,000	0	公開講座・研修会・学習会参加費・利息
合　計	995,582	930,582	65,000	

【支出の部】　（単位：円）

科　目	当年度	前年度	前年対比	摘　要
１．会議費	60,000	60,000	0	
総会費	10,000	10,000	0	総会会場・備品使用料　ほか
会議費	50,000	50,000	0	役員会・各部会お茶代　ほか
２．事業費	610,000	710,000	-100,000	
研修会費	450,000	450,000	0	研修会場・備品使用料・講師謝礼・旅費交通費
諸会費	10,000	10,000	0	北海道介護支援専門員協会年会費（賛助団体）
交流会費	50,000	50,000	0	交流会・景品　ほか
研修参加旅費	100,000	200,000	-100,000	道協会研修会ほか
３．事務費	40,000	40,000	0	
通信費	10,000	10,000	0	郵便料、振込手数料　ほか
事務諸費	20,000	20,000	0	用紙・封筒・印刷代・事務用品購入費　ほか
事務委託料	10,000	10,000	0	ホームページ外部委託
４．周年事業積立金	75,000	75,000	0	20周年事業の積立（450,000円/750,000円）
５．予備費	210,582	45,582	165,000	
合　計	995,582	930,582	65,000	

（３）令和２年度　役員選出（案）

〇令和２年度役員選出について

新型コロナウイルス感染症の終息の目途が立たず、令和２年度の定期総会が書面上の審議となったことに加え、今年度の事務事業計画やその開催等においても、現状から先行きが見通せない状況であるため、今年度に限っては現行役員体制を継続することを役員会から提案させていただきます。

令和2年度役員体制（案）

役　職			氏　名	所属事業所
会　長			渡辺こづ江	地域包括支援センター愛仁園
副会長			濱　　功之	介護老人保健施設あかしや
			佐藤　勇宏	地域包括支援センター帯広けいせい苑
幹　事	総務部	部　長	上田　綾子	SOMPOケア帯広南
		副部長	阿部　秀和	居宅介護支援事業所ふるさと
		副部長	早川　雅友	光南病院
		副部長	浅野健太朗	介護老人保健施設ケアセンター白樺
		副部長（事務局）	金井　正樹	地域包括支援センター帯広市社会福祉協議会
	研修部	部　長	白木　良和	特別養護老人ホーム帯広至心寮
		副部長	東　　哲慎	地域包括支援センター愛仁園
		副部長	楠田　理枝	居宅介護支援事業所ぬくもり
		副部長	横山　直史	シルバーウイング
		副部長	佐藤　光久	看護小規模多機能居宅介護事業所あんさんぶる開西
監　査			荒　　浩美	開西病院在宅ケアセンター
			福田　美雪	指定居宅介護支援事業所向日葵
顧　問			笠松　信幸	かさまつケアオフィス

帯広市介護支援専門員連絡協議会規約

（名　称）
第１条　本会は、帯広市介護支援専門員連絡協議会と称する。
（目　的）
第２条　本会は、帯広市の介護支援専門員の自主組織として、互いの資質向上と情報の共有化を通じ、介護支援専門員の専門的知識及び技能を研鑽する事により、公平・中立なケアマネジメントの実現を目指し、もって地域の保健・医療・福祉の増進に寄与する事を目的とする。
（事　業）
第３条　本会は、前項の目的達成のため、次の事業を行う。
（１）介護保険に関する情報提供と情報交換
（２）資質向上のための研修
（３）会員相互の交流
（４）その他、本会の目的達成のため必要な事業
（事務局）
第４条　本会の事務局は帯広市社会福祉協議会に置く。
（会　員）
第５条　本会の会員を次のように定める。
（１）正会員
帯広市内の法人・事業所等に勤務し、介護支援専門員の資格を有する者
（２）準会員
本会の準会員については、本会の趣旨に賛同する介護支援専門員の資格を有する者とする。ただし、準会員については、議論には参画するが、本会の議決に関わる権利は持たないものとする。
（３）賛助会員
本会の賛助会員については、本会の趣旨に賛同し、役員会が認めた個人とする。ただし、賛助会員は、議論には参画できるが、議決に関わる権利は持たない。
（役　員）
第６条　本会には、次の役員を置く事ができる。
（１）会長　　１名
（２）副会長　　２名
（３）幹事　　４名以上
（４）監査　　２名
（５）名誉会長　　１名
（６）顧問　　若干名
（役員の任務）
第７条　役員の任務は次のとおりとする。
（１）会長は、本会を代表し会務を統括する。
（２）副会長は、会長を補佐し、会長不在の時は職務を代行する。
（３）幹事は、専門部会を運営する。
（４）監査は、本会の会務・会計を監査する。
（５）名誉会長は、本会の会務・活動に助言する。
（６）顧問は、その専門知識を生かして本会の目的達成に寄与する。
（役員の選出）
第８条　役員は正会員の中から互選によって選出し、その任期は１年とする。ただし、再任は妨げない。なお、顧問は会員・賛助会員より選出できる。
（会　議）
第９条　本会の会議は、総会及び役員会とし、議決は出席者の多数決による。
２　総会は、本会の最高決議機関であり、定期総会と臨時総会の２種類とする。
３　定期総会は、年１回会長が招集し、事業報告、決算、事業計画、予算、役員の選出、

規約の改正その他重要事項を審議する。

４　臨時総会は、必要に応じて開催するものとし、会長が招集する。

５　総会は、委任状を含め会員の過半数以上で成立する。議事は出席会員の過半数以上で議決される。ただし、委任状は会員の１／２を上回る事はできない。

６　総会の議長は、出席正会員の中からその都度選出する。

７　役員会は、第６条の役員のうち、（１）（２）（３）（４）で構成し、本会の会務を統括するとともに運営事項及び総会の議案事項について協議する。なお、役員会は上記の１／２以上の出席をもって成立する。

（部会の設置）

第 10 条 本会は、第３条に掲げる事業を推進するために、次の部会を置く。各部会の委員は、会員の中から会長が委嘱する。各部会に部長１名及び副部長若干名を置くものとする。なお、役員会は事業の推進と目的達成に必要と認めたときは、部会の新設・改変を行うことができる。

（１）総務部会

事業計画及び予算、事業報告及び決算、会員名簿の管理、各部会の連絡調整、会員相互の情報提供等に関する事項を担当する。

（２）研修部会

会員の研修の企画運営等に関する事項を担当する。

（入退会）

第 11 条 本会の会員になろうとするものは､所定の入会申込書を本会に提出しなければならない。

２　申し込み内容に変更が生じた場合は、速やかに変更届を本会に提出する。

３　本会を退会しようとするものは、本会に退会届を提出するものとする。

（会　費）

第 12 条 本会の会費は１会員あたり、年３，０００円とする。

２　会費は加入時又は年度始めに、自ら速やかに納入しなければならない。

３　年度途中の退会については、残存の当該年度の会費は返却しないものとする。

（会員の資格喪失）

第 13 条 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、その資格を喪失する。

（１）退会した時。

（２）死亡した時。または所在地不明なまま１年以上が経過した時。

（３）介護保険法第６９条の２第１項の登録を消除された時。

（４）２年以上会費を滞納した時。

（５）その他、介護支援専門員として相応しくない行為等があり、役員会で決定した時。ただし、その場合でも本人の弁明の機会を保障しなければならない。

（会　計）

第 14 条 本会の経費は、会費、その他の収入をもってこれに充てる。本会の会計年度は、毎年４月１日に始まり、翌年３月３１日で終わる。

（その他）

第 15 条 この規約に定めるもののほか必要な事項は､役員会の議を経て執行することができる。ただし、役員会はその内容を総会時に報告しなければならない。

（平成１６年４月１７日制定）
（平成２１年５月３０日一部改定）
（平成２２年５月２２日一部改定）
（平成２３年５月２８日一部改定）
（平成２８年５月１８日一部改定）